第5章 難病・疾病対策及び医療費助成事業

1 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付申請事務

目 的 先天性血液凝固因子欠乏症等により保険医療機関で保険診療を受けた際の自己負担分 の医療費等を、県が公費負担することにより、疾患に関する医療の確立、普及を図る とともに、医療費の負担軽減を図る。

対象疾患 ①第1因子(フィブリノゲン)欠乏症

- ②第Ⅱ因子(プロトロンビン)欠乏症
- ③第V因子(不安定因子)欠乏症
- ④第VII因子(安定因子)欠乏症
- ⑤第WI因子欠乏症(血友病A)
- ⑥第IX因子欠乏症(血友病B)
- ⑦第X因子(スチュアートプラウァー)欠乏症
- ⑧第XI因子(PTA)欠乏症
- ⑨第XⅡ因子(ヘイグマン因子)欠乏症
- ⑩第XⅢ因子(フィブリン安定化因子)欠乏症
- ⑪von Willebrand(フォン・ヴィルブランド)病

次の項目をすべて満たす者が対象

指定の疾患にかかっている 20 歳以上の者 埼玉県内に住所がある者(越谷市在住者) 国民健康保険等、何らかの医療保険に加入している者

内 容 「埼玉県特定疾患等医療給付事業実施要網」に基づく埼玉県への進達・交付事務 事業根拠 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の別紙「先天性血液凝固因子障害等治療研究 事業実施要綱」

補助金等特定疾患・血液凝固因子欠乏症等に関する事務委託

実 績 (単位:件)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
先天性血液凝固因子欠乏症等 医療給付件数	11	11	11	10	9

2 特定疾患等医療給付申請事務

目 的 特定疾患等の治療を受けている者が、保険医療機関で保険診療を受けた際、自己負担 分の医療費等の一部を、県が公費負担することにより、特定疾患等に関する医療の確 立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。

対 象 次の項目をすべて満たす方

- ①特定疾患等にかかっており、認定基準を満たす状況にある者
- ②埼玉県内に住所がある者(越谷市在住者)
- ③国民健康保険等、何らかの医療保険に加入している者

内 容 申請書類(新規・継続・変更届・療養費請求等)の受理、県への送付、受給者証の 交付等

事業根拠 難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)が平成27年1月1日から施行

昭和48年4月17日付け衛発第242号公衆衛生局長通知「特定疾患治療研究事業について」に基づき、いわゆる難病のうち特定の疾患について医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的とする。

補助金等 特定疾患等医療給付事業事務委託

(1) 指定難病医療給付件数

(単位:件)

	指疋魁抦医療給勺件致				(単位・	
【指定		<u></u> 令和2年		令和4年		令和6年
番号	疾患名	度	度	度	度	度
001	球脊髄性筋萎縮症	3		3		3
002	筋萎縮性側索硬化症	28		24		28
003	脊髄性筋萎縮症	3	3	2	3	2
004	原発性側索硬化症	1	1	1	2	2
005	進行性核上性麻痺	39		32		
006	パーキンソン病	294	297	297	324	351
007	大脳皮質基底核変性症	10	12	10	13	14
800	ハンチントン病	7	7	5	8	6
009	神経有棘赤血球症	0		0		0
010	シャルコー・マリー・トゥース病	2		1	2	4
011	重症筋無力症	62	55	64	73	80
012	先天性筋無力症候群	0	0	0	0	0
013	多発性硬化症/視神経脊髄炎	41	48	50	48	52
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	15	12	12	13	14
015	封入体筋炎	1	2	2	2	2
016	クロウ・深瀬症候群	0	0	0	0	0
017	多系統萎縮症	20	17	16	16	17
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	70	65	66	65	69
019	ライソゾーム病	7		8		10
020	副腎白質ジストロフィー	0	0	0		0
021	ミトコンドリア病	4	4	4	4	4
022	もやもや病	28	28	25		26
023	プリオン病	0		1	0	0
024	亜急性硬化性全脳炎	0		0	0	0
025	進行性多巣性白質脳症	0	_	1	0	0
026	HTLV-1 関連脊髄症	3		1	1	1
027	特発性基底核石灰化症	1	0	0	0	1
028	全身性アミロイドーシス	5	_	13	_	16
029	ウルリッヒ病	0		10	10	10
	遠位型ミオパチー	0		0	0	0
031	ベスレムミオパチー	0		0	0	0
	自己貪食空胞性ミオパチー	0	_	0	0	0
033	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	·	0		0
034	神経線維腫症	8		10	·	0
035	天疱瘡	5		6		6
036	表皮水疱症	0		0		0
				- 0		- 0
037	膿疱性乾癬(汎発型)	5		<u>4</u>	5	4
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	2	0	0
039	中毒性表皮壞死症	10	1.0	1.4		1.5
040	高安動脈炎	12		14		15
041	巨細胞性動脈炎	0		3		2
042	結節性多発動脈炎	4	4	4	6	9.7
043	顕微鏡的多発血管炎	15		19	25	27
044	多発血管炎性肉芽腫症	5		2	3	4
	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	19		21	27	33
046	悪性関節リウマチ	6		5	5	5
047	バージャー病	3		<u>l</u>	<u>l</u>	1
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	2	1	1	2	1

049	全身性エリテマトーデス	176	182	189	203	205
050	皮膚筋炎/多発性筋炎	58	61	65	67	66
051	全身性強皮症	79	83	82	91	92
052	混合性結合組織病	36	33	35	33	36
053	シェーグレン症候群	36	40	39	44	46
054	成人スチル病	4	5	6	7	9
055	再発性多発軟骨炎	2	2	2	3	1
056	ベーチェット病	36	30	33	36	38
057	特発性拡張型心筋症	25	23	27	30	25
058	肥大型心筋症	6	4	4	6	4
059	拘束型心筋症	0	0	0	0	0
060	再生不良性貧血	21	19	18	15	16
061	自己免疫性溶血性貧血	3	3	3	3	3
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	3	3	3	4	5
063	特発性血小板減少性紫斑病	34	30	26	30	31
064	血栓性血小板減少性紫斑病	0	2	1	0	0
065	原発性免疫不全症候群	7	5	4	4	4
066	IgA 腎症	35	33	36	31	26
067	多発性嚢胞腎	50	52	50	54	50
068	黄色靱帯骨化症	11	8	6	5	8
069	後縦靱帯骨化症	45	36	36	43	40
070	広範脊柱管狭窄症	15	11	8	10	9
071	特発性大腿骨頭壊死症	40	35	42	44	39
072	下垂体性 ADH 分泌異常症	4	7	7	6	7
073	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0	0	0	0	0
074	下垂体性 PRL 分泌亢進症	2	2	2	2	3
075	クッシング病	2	1	1	2	2
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0	0	0
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	4	5	4	4	4
078	下垂体前葉機能低下症	31	31	32	41	37
079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	0	0	0
080	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0	0	0
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	3	4	4	4	4
082	先天性副腎低形成症	0	0	0	0	0
083	アジソン病	0	0	0	0	0
084	サルコイドーシス	22	22	24	22	23
085	特発性間質性肺炎	32	26	24	40	49
086	肺動脈性肺高血圧症	17	15	18	17	19
087	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	0	0	0	0	0
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	14	15	15	19	21
089	リンパ脈管筋腫症	3	4	4	4	3
090	網膜色素変性症	58	53	48	50	50
091	バッド・キアリ症候群	0	0	0	0	0
092	特発性門脈圧亢進症	0	0	0	0	0
093	原発性胆汁性胆管炎	35	32	32	34	34
094	原発性硬化性胆管炎	2	2	2	3	3
095	自己免疫性肝炎	15	16	14	13	11
096	クローン病	116	123	127	135	135
097	潰瘍性大腸炎	442	435	433	449	464
098	好酸球性消化管疾患	11	10	11	10	11
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0	0	0

		_		_		
	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0		0	0
	陽管神経節細胞僅少症	0	0	_	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0	0	0
103	CFC 症候群	0	0	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	2	2	2	2	1
107	若年性特発性関節炎	0	1	1	3	2
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	0	0	0
110	ブラウ症候群	0	0	0	0	0
111	先天性ミオパチー	0	0	0	0	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0	0	0
113	筋ジストロフィー	8	11	9	9	8
114	#ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0	0	0
	アトピー性脊髄炎	0	0		0	0
-	脊髄空洞症	0	0	_	0	1
	脊髄髄膜瘤	0	0	_	0	0
	アイザックス症候群	0	0		0	0
	遺伝性ジストニア	0	0	·	0	0
	神経フェリチン症	0	0	0	0	0
	脳表へモジデリン沈着症	1	1	1	2	2
	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0	0	0
	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0		0	0
	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	_	0	1
-	ペリー症候群	0	0		0	0
	前頭側頭葉変性症	0	0	-	2	1
	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0		0	0
	ロースタースの ロースター ロースター	1	1	1	1	1
	完全主演至(一位区)总区M近 先天性無痛無汗症	1	1	1	1	1
	アレキサンダー病	0	0	0	0	0
		0	0		0	0
	先天性核上性球麻痺 メビウス症候群	0	0	·	0	0
-	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0			0	0
		1	0	1	0	0
	アイカルディ症候群	1	1	0	U	U
	片側巨脳症	0	0	·	U	U
	限局性皮質異形成	0	0		U	U
	神経細胞移動異常症	0	0		U	U
	先天性大脳白質形成不全症	0	0		U	0
-	ドラベ症候群	0	0	_	0	0
	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0	0	0
	ミオクロニー欠神てんかん	0	0	0	0	0
	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0	0	1
	レノックス・ガストー症候群	0	0	0	1	1
	ウエスト症候群	<u>l</u>	1	l	1	2
	大田原症候群	0	0	0	0	0
	早期ミオクロニー脳症	0	0	_	0	0
	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0	0	0
	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	1	1	1	1	1
150	環状 20 番染色体症候群	0	0	0	0	0

1.5.1	- 7 1 L. V. (DV /k	1 0	Λ	Λ	۸	Λ
	ラスムッセン脳炎	0	0		0	0
	PCDH19 関連症候群	0	0	0	0	0
	難治頻回部分発作重積型急性脳炎 公油医明期性結構整合性を言って、	0	0		0	0
	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0		0	0
	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0	0	0
	レット症候群	0	0	0	0	0
	スタージ・ウェーバー症候群	1	<u>l</u>	I	1	1
	結節性硬化症	2	2	2	2	2
	色素性乾皮症	0	0		0	0
	先天性魚鱗癬	0	0		0	0
	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0	0	0
	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	5	9	7	7	6
	特発性後天性全身性無汗症	0	0		0	3
	眼皮膚白皮症	0	0	-	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0	0	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	0	0	0
167	マルファン症候群	1	3	2	0	0
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0	0	0
169	メンケス病	0	0	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0	0	0
171	ウィルソン病	0	0	0	0	0
172	低ホスファターゼ症	0	0	0	1	1
173	VATER 症候群	0	0	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0	0	0
175	ウィーバー症候群	0	0	0	0	0
-	コフィン・ローリー症候群	0	0	0	0	0
	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0	0	0
	モワット・ウィルソン症候群	0	0	0	0	0
-	ウィリアムズ症候群	0	1	0	0	0
	ATR-X 症候群	0	0	-	0	0
-	クルーゾン症候群	0	0	•	0	0
	アペール症候群	1	1	1	1	1
-	ファイファー症候群	0	0	0	0	0
	アントレー・ビクスラー症候群	0	0		0	0
	コフィン・シリス症候群	0	<u>0</u>	U	0	0
	ロスムンド・トムソン症候群	<u> </u>	0	0	0	n O
-	歌舞伎症候群	0	0	0	0	0 N
	多脾症候群	0	0	0	0	0
	無脾症候群	0	0	_	0	0 0
-	無序症候群 鰓耳腎症候群	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	ウェルナー症候群	0	0	0	0	0
	コケイン症候群	0	0		0	0
	プラダー・ウィリ症候群	0	0	0	0	0
	ソトス症候群	0	0	0	0	0
	ヌーナン症候群	0	0	0	0	0
	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0	0	0
	lp36 欠失症候群	0	0	0	0	0
	4p 欠失症候群	0	0	0	0	0
	5p 欠失症候群	0	0	0	0	0
	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0		0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0	0	0

_				1	-	
	スミス・マギニス症候群	0	0	0	0	0
	22q11.2 欠失症候群	1	1	1	<u>l</u>	1
	エマヌエル症候群	0	0		0	0
	脆弱 X 症候群関連疾患	0	0		0	0
	脆弱X症候群	0	0		0	0
	総動脈幹遺残症	0	0	0	0	0
208	修正大血管転位症	0	0	0	0	0
209	完全大血管転位症	0	1	2	2	1
210	単心室症	0	0	0	2	1
211	左心低形成症候群	0	0	0	0	0
212	三尖弁閉鎖症	0	0	0	0	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0	1	1
215	ファロー四徴症	2	2	2	2	2
216	両大血管右室起始症	0	0	0	0	1
217	エプスタイン病	0	1	1	0	1
218	アルポート症候群	1	1	0	1	2
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	9	7	6	5	5
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	22	25	29	26	27
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	2	1	1	1	1
224	紫斑病性腎炎	1	1	1	2	2
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0	0	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	2	1	2	3	2
227	オスラー病	1	1	2	2	2
	閉塞性細気管支炎	0	0	0	0	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	0	0	0	0	0
230	肺胞低換気症候群	0	0	0	0	0
231	α l-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0	0	0
	ウォルフラム症候群	0	0	0	0	0
	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0	0	0	0	0
	副甲状腺機能低下症	2	1	1	1	1
	偽性副甲状腺機能低下症	0	0	1	1	1
	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0	0	0
	ビタミン D 抵抗性くる病/骨軟化症	0	0		1	1
	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0		0	
	フェニルケトン尿症	0	0		3	2
	高チロシン血症 1 型	0	0	0	0	0
	高チロシン血症 2 型	0	0	0	0	0
	高チロシン血症3型	0	0	-	0	0
	メープルシロップ尿症	0	0	0	0	
	プロピオン酸血症	0	0		0	0
	メチルマロン酸血症	0	0		0	
	イソ吉草酸血症	1 0	n	0	n	0
	ブルコーストランスポータ-1 欠損症	<u> </u>	0		0	0
	ブルタル酸血症 1 型	<u> </u>	0	v	0	0
	ブルタル酸血症 1 型	<u> </u>	0		0	0
	尿素サイクル異常症	0	0	-	0	0
	リジン尿性蛋白不耐症	0	0		0	0
494	/ / / 小	l U	U	U	U	U

253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0	0	Λ
	ポルフィリン症	1	1	0	0	0
	複合カルボキシラーゼ欠損症	1	0		0	0
	筋型糖原病	0	0		0	0
	加至福原·M 肝型糖原病	0	0		0	0
	л 至端が20 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	Ů	0	0
	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0		0	0
	レンテンコレステロールテンルトノンスフェフーセス損症 シトステロール血症	0	1	0	0	0
	タンジール病	0	0		0	0
	アンマール病 原発性高カイロミクロン血症	0	0		2	2
	尿光性筒ガイロミグロブ血症 脳腱黄色腫症	0	0		0	0
		0	0		0	0
-	無ちりがタンパク血症 脂肪萎縮症	0	0		0	0
		2	2		1	1
	家族性地中海熱				1	1
	高 IgD 症候群	0	0		0	0
	中條・西村症候群	0	1	0	0	0
	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	1	1	0	0	0
	慢性再発性多発性骨髄炎	0	0	0	1.0	1.0
	強直性脊椎炎	9	7		10	10
	進行性骨化性線維異形成症	0	0	·	0	0
	肋骨異常を伴う先天性側弯症	22	25	0	0	0
	骨形成不全症	2	1	1	1	1
	タナトフォリック骨異形成症	1	1	0	0	0
	軟骨無形成症	0	0	0	0	0
	リンパ管腫症/ゴーハム病	2	1	0	1	1
	巨大リンパ管奇形(頚部顔面病変)	1	1	0	0	0
	巨大静脈奇形(頚部口腔咽頭びまん性病変)	0	0	1	0	0
	巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四肢病変)	0	0		0	0
	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	0		<u>l</u>	1
	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0		0	0
	後天性赤芽球癆	0	0	5	6	6
_	ダイアモンド・ブラックファン貧血	0	0		0	0
	ファンコニ貧血	0	0	0	0	0
	遺伝性鉄芽球性貧血	2	1	0	0	0
	エプスタイン症候群	0	0		0	0
	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	0	0	1	1
	クロンカイト・カナダ症候群	0	0	-	0	0
	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0		0	0
-	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	0	0		0	0
	総排泄腔外反症	0	0	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0		0	0
	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0	0	0
	乳幼児肝巨大血管腫	0	0		0	0
296	胆道閉鎖症	0	0		2	2
297	アラジール症候群	0	0	0	0	0
298	遺伝性膵炎	0	0	0	0	0
299	囊胞性線維症	0	0	0	0	0
300	IgG4 関連疾患	2	4	5	6	3
301	黄斑ジストロフィー	1	1	1	1	1
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	0	0	0
303	アッシャー症候群	0	0	0	0	0

				-		
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	36	49	62	77	93
307	カナバン病	0	0	0	0	0
308	進行性白質脳症	1	0	0	0	0
309	進行性ミオクローヌスてんかん	0	0	0	0	0
310	先天異常症候群	0	0	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	0	0	0
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B 関連腎症	0	0	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0	0	0
318	シトリン欠損症	0	0	0	0	0
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	0	0	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0	0	0	0	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0	0	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0	0	0
323	芳香族 L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0	0	0
	大理石骨病	0	0	0	0	0
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	0		0	0	0
	前眼部形成異常	0	0	0	•	0
328		0	0	·	0	0
329	無虹彩症	0	0	0	0	0
330	先天性気管狭窄症	0	0	0	0	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	4	4	4	3	3
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0	0	0
334	脳クレアチン欠乏症候群		0	0	0	0
	ネフロン癆		0	0	0	0
336	家族性低βリポタンパク血症1 (ホモ接合体)		0	0	0	0
337	ホモシスチン尿症		0	0	0	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症		0	0	0	0
339	MECP2 重複症候群					0
340	線毛機能不全症候群(カルタゲナー症候群を含む。)					0
341	TRPV4 異常症					0
	<u>計</u>	2,397	2,385	2,428	2,598	2,688
05	スモン		2	<u> </u>	<u> </u>	0
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0	0	0
32	重症急性膵炎	0	0	0	0	0
38	里址 志 注 辞 次 プリオン病 (ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)	0	0	0	0	0
30	I .				U	0
	計	2	2	0	0	0
995	溶血性貧血(県指定)	3	3	3	3	3
996	橋本病	1	0	0	1	0
997	特発性好酸球增多症候群(県指定)	2	2	1	1	0
999	原発性骨髄線維症	12	13	10	9	7
	'	18	18	14	14	10
		2,417				
	н н	⊔, TII	4, 100	L, 17L	4,014	1, 000

- ※指定難病の331 は平成30年4月1日から追加
- ※指定難病の332~333は令和元年7月1日から追加
- ※指定難病の334~338は令和3年11月1日から追加
- ※指定難病の339~441は令和6年4月1日から追加

3 難病患者支援事業

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、(1) は継続申請がなかったため減少、(2) ~ (4) は事業を中止したため0となった。

令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、(2)~(3)は事業を中止したため0となった。

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら事業を実施(オンライン開催を含む)

(1)電話や面接、訪問等による個別支援

目 的 保健師等が関係機関と連携し、電話・面接・訪問等による個別支援を行うことで、難 病患者のQOLの向上、家族の介護負担の軽減を図る。

対 象 難病患者及びその家族

内 容 療養生活や介護方法等についての相談への対応、療養環境の整備、必要なサービスの

調整、精神面でのフォロー等 難病の患者に対する医療等に関する法律、難病特別対策推進事業実施要綱

補助金等 疾病予防対策事業費

事 績

事業根拠

1/A							
年度	令和 2 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
公費負担申請·相談	875	3, 277	3, 143	1,533	2,000		
訪問指導	33	34	45	74	81		

(単位:件)

(2)難病医療講演会

目 的 難病医療や福祉サービス等に関して学ぶ場を提供することにより、患者の QOL の向上 や家族の負担軽減等を図り、療養生活を支援する。

対 象 患者、家族、関係者

内 容 難病医療に関する講義や療養生活に関する情報提供等

事業根拠 難病の患者に対する医療等に関する法律、難病特別対策推進事業実施要綱

補助金等疾病予防対策事業費

実 績

年 度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
実施回数 (回)	0	0	1	1	2
延べ参加者数(人)	0	0	184	90	169

(3)地域難病従事者研修会

目 的 難病患者の支援者が難病に関する医療や保健・福祉等に関する知識や技術を習得することにより資質の向上を図るとともに、関係者の地域連携を図る。

対 象 難病患者の支援に携わる事業所や関係機関の職員

内 容 難病に関する医療や保健・福祉等に関する研修、情報交換、事例検討等

事業根拠 難病の患者に対する医療等に関する法律、難病特別対策推進事業実施要綱

補助金等 疾病予防対策事業費

実 績

年 度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和6年度
実施回数(回)	0	0	3	2	2
延べ参加者数(人)	0	0	140	174	154

(4)難病患者家族交流会

目 的 身近な場所で患者家族同士が集う場を設けることにより、患者同士の交流を深め、患者のQOLの向上を図る。

対 象 患者、家族等

内 容 情報交換等

事業根拠 難病の患者に対する医療等に関する法律、難病特別対策推進事業実施要綱

補助金等疾病予防対策事業費

実 績

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和 5 年度	令和6年度
実施回数 (回)	0	1	1	1	2
参加者数(人)	0	40	39	32	50

4 石綿健康被害救済制度の申請事務

目 的 石綿による健康被害者及びその遺族の救済のため

対 象 石綿による健康被害者及びその遺族

日本国内において石綿を吸入することにより①中皮腫、②肺がん(平成18年3月27日)、③著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、④著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚(平成22年7月1日改正)を発症し、①現在療養しているもの者、②法律の施行日及び改正政令施行日以前にこれらの疾病に起因して死亡したものの遺族、③法律の施行日及び改正政令施行日後に認定申請をしないでこれらの疾病に起因して死亡したものの遺族

内 容 認定及び救済給付の申請書及び請求書の受付業務等

事業根拠 石綿による健康被害の救済に関する法律 独立行政法人環境再生保全機構法第10条の2

補助金等 石綿健康被害救済給付業務委託

実 績

(単位:件)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平成6年度
申請受理件数	0	0	0	2	2

5 原爆被害者各種申請事務

目 的 原爆被爆者等に対し手帳の交付・各種手当の支給を行い、被爆者の健康と生活の援助 に努める。

対 象 被爆者健康手帳の交付を受けた方及び被爆者二世健康手帳を取得できる方

内 容 医療機関の窓口で、保険診療における自己負担金を負担した方の、医療費の請求健康 管理手当証書の再発行被爆者二世健康手帳

事業根拠 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

補助金等 なし

実 績

(単位:件)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
各種申請受理件数	20	9	12	12	28

6 光化学スモッグ健康被害の受理及び相談

目 的 光化学スモッグに係る「警報」「重大緊急報」に対し、健康被害の届出の受理、情報 の処理、保健指導等を行うことにより市民の健康被害の低減を図る。

対 象 市民

内 容 健康被害の届出の受理、情報の処理、保健指導等、関係機関との連絡等

事業根拠 大気汚染防止法第23条 越谷市大気汚染緊急時対策要綱

補助金等 なし

実 績 (単位:件)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受理及び相談受理件数	0	0	0	0	0

7 小児慢性特定疾病医療費給付事業

(平成27年度事業開始)

- 目 的 小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を市が助成する。
- 対 象 小児慢性特定疾病にかかり、国が定める疾病の状態の程度を満たしているもの 越谷市内に住所を有し、申請時点で18歳未満のもの(更新においては20歳未満)

対象疾患 16 疾患群 (801 疾病)

- 01 悪性新生物(白血病、リンパ腫、中枢神経系腫瘍、固形腫瘍 等)
- 02 慢性腎疾患(微小変化型ネフローゼ症候群、IgA 腎症 等)
- 03 慢性呼吸器疾患(慢性肺疾患、気道狭窄、気管支喘息 等)
- 04 慢性心疾患(心室中隔欠損症、ファロー四徴症、肺動脈狭窄症 等)
- 05 内分泌疾患(成長ホルモン分泌不全性低身長症、橋本病、バセドウ病 等)
- 06 膠原病(若年性特発性関節炎、全身性エリテマトーデス 等)
- 07 糖尿病(1型糖尿病、2型糖尿病等)
- 08 先天性代謝異常 (糖原病 I 型、フェニルケトン尿症 等)
- 09 血液疾患(血友病、血小板減少性紫斑病、再生不良性貧血 等)
- 10 免疫疾患(後天性免疫不全症候群 等)
- 11 神経・筋疾患(ウエスト症候群(点頭てんかん)、結節性硬化症 等)
- 12 慢性消化器疾患(胆道閉鎖症、先天性胆道拡張症、アラジール症候群 等)
- 13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群(18トリソミー症候群、ダウン症候群等)
- 14 皮膚疾患(眼皮膚白皮症、レックリングハウゼン病(神経線維腫症 I 型) 等)
- 15 骨系統疾患(胸郭不全症候群、骨硬化性疾患、進行性骨化性線維異形成症 等)
- 16 脈管系疾患(巨大静脈奇形、巨大動静脈奇形、原発性リンパ浮腫 等)

事業根拠 児童福祉法(昭和 22 年 12 月 12 日法律第 164 号)第 19 条の 2

補助金等 小児慢性特定疾病医療費国庫負担金(基準額×1/2)

小児慢性特定疾病対策国庫補助金(事務費)(基準額×1/2、上限あり)

受給者の状況

No.	対象疾患	対象件数*
01	悪性新生物	53
02	慢性腎疾患	10
03	慢性呼吸器疾患	13
04	慢性心疾患	53
05	内分泌疾患	41
06	膠原病	7
07	糖尿病	15
08	先天性代謝異常	5
09	血液疾患	5
10	免疫疾患	3
11	神経・筋疾患	32
12	慢性消化器疾患	29
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	9
14	皮膚疾患	2
15	骨系統疾患	4
16	脈管系疾患	1

※複数疾患で疾患群が違う場合はそれぞれ計上。疾患群が同じ場合は1とする。 (令和7年3月31日現在)

給付状況

年 度	申請者数(件)※1	受給者数(人)※2	給付額(円)
令和2年度	329	320	85, 217, 328
令和3年度	312	292	81, 226, 290
令和4年度	336	293	85, 079, 542
令和5年度	313	287	94, 928, 778
令和6年度	295	276	91, 013, 731

^{※1} 新規、継続、転入の申請者数

小児慢性特定疾病医療給付受給者数

(単位:人)

No.	対象疾患群	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和6年度
01	悪性新生物	45	44	54	54	53
02	慢性腎疾患	18	14	9	9	10
03	慢性呼吸器疾患	19	19	18	11	13
04	慢性心疾患	62	61	58	58	53
05	内分泌疾患	57	46	50	43	41
06	膠原病	8	9	9	10	7
07	糖尿病	20	19	13	17	15
08	先天性代謝異常	6	6	6	*	*
09	血液疾患	6	6	*	*	*
10	免疫疾患	*	*	*	*	*
11	神経・筋疾患	28	30	32	33	32
12	慢性消化器疾患	22	25	24	26	29
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	12	9	10	12	9
14	皮膚疾患	*	*	*	*	*
15	骨系統疾患	*	*	*	*	*
16	脈管系疾患	*	*	*	*	*
	計	277	303	310	297	282

[※]複数疾患で疾患群が違う場合はそれぞれ計上。疾患群が同じ場合は1とする。*印は5人以下。 (3/31 時点の受給者数)

^{※2 3}月31日現在の受給者数(受給者の人数)

8 小児慢性特定疾病児家族教室 (平成 29 年事業開始)

目 的 慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療育を必要とする小児慢性特定

疾病児童及びその家族等に対する療育生活支援及び相互交流支援を目的とする。

対 象 市内在住の小児慢性特定疾病医療費給付事業を利用している児とその保護者

事業根拠 児童福祉法(昭和22年12月12日法律第164号)第19条

実施状況

4. 4.	/ **	延べ参加人数				
年度	実施回数	家族数	子ども	母親	その他	
平成 29 年度	1 回	10 組	5人	10人	1人	
平成 30 年度	1回	5 組	1人	5人	0人	
令和元年度	1回	3 組	3 人	3 人	0人	

[※]その他は、兄弟

実施状況 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

年度	内容	実施回数	家族数	参加	加人数 延人数	(実人数)
中 及	內台	天旭凹奴	外次数	患児	保護者	その他
令和5年度	相互交流支援事業	1回	2 組	1人	2人	0 人
15 111 5 1 122	TH-11/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/1		- 1111	(1人)	(母2人)	(0人)
令和6年度	介護者支援事業	7 回	2組	7人	14 人	13 人
77740 平皮	(きょうだい児支援)		4 水丘	(2人)	(母2人)	(きょうだい児3人)

[※]令和2から4年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、中止とした。

9 早期不妊検査費・不育症検査費助成事業

(平成29年度事業開始。不育症検査費助成は平成30年度事業開始)

【令和3年1月より制度拡充(対象者要件に「事実婚関係にあること」を追加)】

【令和5年4月より制度拡充(検査開始時妻年齢が35歳未満である夫婦の助成上限額引き上げ)】

- 目 的 不妊に悩む夫婦に対し、不妊検査及び不育症検査に係る費用の一部を助成することによ
 - り、経済的負担を軽減し、もって少子化社会対策及び次世代育成支援の推進を図る。
- 対 象 (1) 夫婦の一方又は双方が越谷市内に住民登録があること。
 - (2) 申請時に法律上の婚姻をしている夫婦であること、または事実婚関係にあること。
 - (3) 検査開始時の妻の年齢が43歳未満の方。

対象となる検査および助成額

保険医療機関において、不妊症及び不育症の診断のために医師が必要と認めた一連の検査を夫婦が共に受けた場合、夫婦1組につき1回のみ2万円(助成対象となる不妊検査又は不育症検査の開始日において、妻の年齢が35歳未満である夫婦にあっては、3万円)まで助成。(千円未満切捨て)

補助金等 埼玉県早期不妊検査・不育症検査費助成事業補助金(基準額×10/10)

申請状況 助成件数および助成額

	不妊	検査費	不育症検査費		
	助成件数 (件)	助成額(円)	助成件数(件)	助成額(円)	
令和2年度	109	2,161,000	6	108,000	
令和3年度	113	2,241,000	15	288,000	
令和4年度	82	1,633,000	11	214,000	
令和5年度	117	2,920,000	10	247,000	
令和6年度	160	4,299,000	13	277,000	

10 先進医療不育症検査費助成事業

(令和3年度事業開始) 【令和4年12月より制度拡充(上限助成額を5万円から6万円に引き上げ)】

- 目 的 不育症に悩む夫婦に対し、先進医療不育症検査に係る費用の一部を助成することにより、 経済的負担を軽減し、もって少子化社会対策及び次世代育成支援の推進を図る。
- 対 象 (1) 夫婦の一方又は双方が越谷市内に住民登録があること。
 - (2) 申請時に法律上の婚姻をしている夫婦であること、または事実婚関係にあること。
 - (3) 先進医療不育症検査を受けた不育症(2回以上の流産又は死産の既往があり、医師が不育症と判断した場合をいう。)の方。

対象となる検査および助成額

厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準(平成20年厚生労働 省告示第129号)において先進医療とされている不育症検査。

助成対象検査に係る費用のうち助成対象者の自己負担額の7割に相当する額(当該額に1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額)とし、1回の検査につき6万円を限度とする。

補助金等 母子保健衛生費国庫補助金(基準額×1/2)

申請状況 助成件数および助成額

	先進医療不育症検査費				
	助成件数(件)	助成額(円)			
令和3年度	0	0			
令和 4 年度	0	0			
令和5年度	0	0			
令和6年度	0	0			